

第2期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第6回)

平成23年12月7日(水曜日)
16:00~17:40

1 開 会

○司会 本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本日は、齋藤公子委員、白幡洋一委員から、所用のため欠席する旨の御連絡をいただいております。したがって、御出席は5名ということで、過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、お手元の会議資料の御確認をお願いいたします。会議資料は、A4版1枚物の表面が次第、裏面に出席者名簿をお付けしております。そのほかに、資料1と資料2の2種類がございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから第6回高校教育改革検証部会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育次長、高橋仁から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○教育次長 改めまして、皆さん、こんにちは。今日は少し遅い時刻からの検証部会ということですので。お忙しいところを御出席賜りまして、大変ありがとうございます。

おかげをもちまして、この検証部会での議論を踏まえて、9月には審議会から第1回の答申を頂戴することができました。教育委員会といたしましては、次の実施計画にこの専門学科、普通学科の在り方についての答申内容を反映すべく、現在、検討中でございます。改めて、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回からは、昨年8月に諮問を申し上げた3つの検証事項のうちの残り2つ、「男女共学化」と「全県一学区化」について、その検証の進め方等も含めて議論をいただくということになりました。こういった2つのテーマにつきましては、これまでの議論の中でも時間のかかる大きなテーマであるという御意見を頂戴しているところでありますが、具体的な検証の進め方等々につきまして、忌憚のない御意見を頂戴できればありがたいと思っております。今回だけでなく、来年度以降もいろいろな形でお願いをすることになるかと思っております。併せてよろしく御願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議事（1）「男女共学化」「全県一学区化」に関する施策の概要について

○司会 それでは、以降の進行につきましては、柴山部会長にお願いをいたします。柴山部会長、よろしく御願いいたします。

○柴山部会長 それでは、よろしく御願いいたします。議事を進めさせていただきます。

議事といたしましては、その他を含めて3つございます。

最初は、議事（1）『男女共学化』『全県一学区化』に関する施策の概要についてです。検証に着手するに当たって、まず、「男女共学化」と「全県一学区化」の制度の概要について確認したいと思います。はじめに、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議事（1）の『男女共学化』『全県一学区化』に関する施策の概要につい

て」を、資料1に基づき御説明申し上げます。

「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する施策の実施状況や影響については、今後、検証作業を進めていく中で、その現状を把握していただくことになると思いますが、本日はまず検証作業に着手するに当たっての、大枠を御説明させていただきたいと存じます。

はじめに、「男女共学化」でございます。1ページ目を御覧ください。「1. 男女共学化の経緯」としては、まず、専門学科を有する県立高校については、昭和41年以降において、職業選択の平等を確保するという観点から共学を進めてきました。また、昭和48年度以降に新設した県立高校16校は、すべて共学校として開設されております。

このような趨勢の中、県では中長期的な県立高校の在り方を検討するために、「県立高校将来構想有識者会議」を設置し、今後の高校づくりの在り方や、少子化に伴う学科再編の在り方とともに、男女共学化についても検討を行いました。そして、男女共学化については、「男女の性によって高校の受験資格を制限されるべきではない」との理由から、すべての県立高校を共学化すべきとの判断がなされました。

そして、県教育委員会では、有識者会議の報告を受けてさらに検討を進めた結果、平成22年度までにすべての県立高校を共学化することを決定し、平成13年度から平成22年度までを計画期間とする前の県立高校将来構想の推進項目の一つとして位置づけております。

共学化を決定した理由としましては、次の①から③まででございます。

1つ目が、高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境として望ましいこと。2つ目は、社会の在り方の反映である学校においては、男女が共に学ぶ方が自然であること。3つ目は、県民の負担で設置されている県立高校においては、性差による入学制限を設けることは好ましくないこと、でございます。

続きまして、「2. 施策の概要」についてでございます。男女共学化の実施状況は、(1)の表のとおりでございます。また、男女共学化に当たって教育庁が実施した取組は、最後のページ、A3版横書きの資料でございます。内容としましては、共学化に対応するための施設の整備と、校歌や校旗の作成に伴う各学校に対する財政支援となっております。なお、一番右側の列は、これらの取組に対する直近の行政評価の結果でございます。

2ページ目にお戻りください。「3. 関係データ」でございます。【図1】は、平成17年度以降に共学化された高校における1年生女子の割合の経年変化を、「男子校と女子校の統合校」「男子校から共学化した学校」「女子校から共学化した学校」の3つのタイプに分けて、比較したものでございます。このグラフを見ますと、統合校の女子の割合は5割程度で推移し、男子校からの共学化校は3割から4割前後へと漸増、女子校からの共学化校は9割から漸減して推移しております。また、【表2】は「男女別クラスのある学科の割合」でございます。共学化校もそれ以外の高校も、生徒の男女比や生徒の科目選択の状況を原因として、男女別クラスがある状況でございます。そして、次のページの【表3】は、「共学化校の一般入試の出願倍率の推移」を列記したものです。「男女共学化」については以上でございます。

続きまして、4ページ目を御覧ください。全県一学区化に関する施策の概要でございます。はじめに、「1. 全県一学区化の経緯」でございます。学区制をしいた主な趣旨は、高等学校への入学希望者を、各地域においてできるだけ多く収容するというところにありました。しかし、高校進学率が大きく増加し、高校教育の量的な普及も進むにつれて、生徒の多様な学習ニーズ

への対応や、学校選択の機会の確保がより重要な政策課題となってきました。そのような中であって、県教育委員会は生徒の学校選択の機会を拡大する方向で通学区域の見直しを行ってきており、【図2】にあるとおり、昭和25年度には13学区に区分していましたが、平成13年度には5地区まで拡大されている状況でございます。

また、平成13年には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会は、公立高校の通学区域を定めることを規定する」という条項が削除された結果、通学区域の設定につきましては、その存廃も含め、設置者である教育委員会が独自に判断することになりました。

このような中、県教育委員会は平成17年7月に、県立高校の通学区域の在り方について高等学校入学者選抜審議会に諮問し、同審議会は、両論併記となった中間報告を経て、最終的な結論として平成18年11月に答申を取りまとめました。

答申の内容は③になります。「生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校のさらなる活性化と魅力ある高校づくりを願う見地から、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念はあるものの、現在の通学区域については撤廃し、全県一学区とすることが望ましい」こと。ただし、通学区域の見直しに当たっては、「魅力ある学校づくりの一層の推進」と、「制度見直しの十分な周知をはじめ、生徒が適切に学校選択できる環境の整備に配慮すべきである」といった内容でございます。

県教育委員会では、この答申を受けて通学区域の在り方について検討し、平成19年3月に、答申のとおり全県一学区化とすることを決定しました。その理由は、次の①②のとおりでございます。1つ目は、生徒の学校選択の自由が確保され、学校の活性化が期待できるなど、通学区域の撤廃によってもたらされる効果が大きいこと。2つ目は、審議の中で挙げられた懸念事項については、地方の進学拠点校の進路実績や総合学科等の地区間志願者の動向等から考えて、その可能性が現実的には小さく、しっかりとした対策に取り組むことによって回避することが十分可能であること、としております。

この決定を受けて、「2. 施策の概要」のとおり、平成22年度の入学者選抜から通学区域を撤廃し、全県一学区化としております。また、全県一学区化に当たって教育庁が実施した取組は、最後のページ、A3版の資料の裏面に列記しております。取組内容は、高等学校入学者選抜審議会が一学区化に当たって配慮すべき事項とした、「魅力ある高校づくり」と「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」と重なっております。まず、(1)の「魅力ある高校づくり」のために実施した取組としましては、①の各校の特色ある高校づくりに対する財政支援の実施、②の仙台市以外の地域の進学校全10校の学力向上に向けた取組の実施、そして③の各校の魅力づくりや学校の活性化を図ることを目的とした教員の配置でございます。また、(2)の「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」のために実施した取組としては、①の周知活動の実施や②の「高校情報の発信」のほか、③の「中学校の進路指導の充実」でございます。

これらの事業に対する直近の行政評価は、それぞれ一番右側の列のとおりでございます。

それでは、6ページ目にお戻りください。「3. 関係データ」でございます。【表4-1】は全県一学区化を導入した平成22年度のデータ、【表4-2】はその翌年度である平成23年度のデータでございます。それぞれ地域別に、どの地域に何人の生徒が進学しているかを示したもので、網掛けの部分が同一地域の全日制公立高校への進学者数でございます。データを見ま

すと、平成22年度は全般的に前の年度に比べ、同一地区内の公立高校への進学割合が減少しておりますが、【表4-2】の平成23年度にはその傾向が止まっている地域もあれば、若干ですがさらに進んだ地域もございます。また、右側から2つ目の列に、それぞれの地域の一般入試出願倍率を併記しております。

これらについては、今後詳細に分析していくことで、要因の分析をしていければと存じます。議事(1)に関する御説明は、以上でございます。

○柴山部会長 ただいま事務局から、「男女共学化」と「全県一学区化」の経緯のほか、実施状況に関して説明がございました。これから20分間を目安に質問や御意見をいただきまして、制度のアウトラインを確認し、理解を深めていきたいと思っております。

それでは、どこからでも結構でございます。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

私から1つ。資料1の2ページ目、「3. 関係データ」の【図1】、「共学化校の1年次女子生徒の割合の推移」というところです。上が「女子校から」の共学化校、真ん中が「統合校」、下が「男子校から」というグラフを示しています。統合校からはあまり変わらないんですが、男子と女子のそれぞれの学校種からのものが、ちょうど逆方向の動きをしています。これは、元女子校だったところには女子が回帰している、男子校のところには男子が回帰していると読めるグラフでしょうか。

○事務局 直近の23年度についてはまだデータが取れていない状況でして、それを見ないと何とも言えない状況でございます。

○柴山部会長 分かりました。

○事務局 それと、平成22年度に共学化した学校が結構あるんです。おそらくですが、それも影響しているのかなと。1ページの下の表に「単独校の共学化」というのがありまして、その辺も影響しているのかなと。ただ、長い傾向から言うと、まだ何とも言えませんが。

○柴山部会長 同じことかもしれないんですけども、6ページの「3. 関係データ」の「地域別の公立高校への進学状況」についても、22年と23年のデータだけですから、まだ何とも言えないですね。それから、23年度のデータについては、震災の影響もあるかと思っておりますので、気をつけてデータを分析しないと読み誤りそうですね。

○羽田委員 質問です。「全県一学区化」に伴う県立高校の将来構想推進事業については、いろいろな取組があるかと拝見しています。一方、「男女共学化」については、その実質化を進めるための具体的施策としては、トイレ・更衣室の整備ぐらい。ソフトの部分で進められた政策はなかったのでしょうか。

なぜかという、戦後、新制中学校が発足した時には、世間の懸念たるや、今の比ではない。「純潔教育」とかとかいろいろな本が出たりした。文部科学省も含めていろいろな努力があった。だから、ソフトの部分としてどのように男女共学を実質化するか。そういうところまで含めて

いないと。入れ物だけではいけません。この辺り、何か施策はなかったんですか。ハンドブックを作成するとか、男子校ばかり回っている先生に対して、女子生徒をどういうふうに対処すべきだという研修があったとか。

○事務局 教員は、別学校にも共学校にも転勤をしておりますので。

○羽田委員 身についていると。

○事務局 ある程度はできていると。

○羽田委員 たとえば、「われわれは男女共学をどういうふうに理解すべきか」といった話を、校長がきちんとするといったことも大事ですね。そういうトータルなデザインがどうだったのか、もう少し知りたいなと思います。

○教育次長 統合校については、県の教育委員会が号令をかけて、というよりは、双方の学校の教員が協議して取組を進めてきた経緯があります。たとえば、統合する前に生徒会の活動で一緒の取組をするなど、できるものは一緒にやっていくなど。実際に全部はできないにしても、できる部分はやる、そういった取組です。

また、学校にはいろいろなルールがあります。そういった生徒指導上のルールを2つの学校で協議して共学校としてのルールを固める。共学化に当たって、これらのようなソフト面での取組をしてきたところであります。

そのほか、教員の人事上の配慮がありました。男子校と女子校の先生の比率を、だいたい同じくらいになるようにする。

○羽田委員 最後のページ、(2)の検証データの学校の取組のところ、ここをどのように補足するかが重要。今のお話を聞いても、学校間でかなりムラがあるような感じがします。グッドプラクティスもあれば、バッドプラクティスもある。そこを把握した上で、成果と課題をいかに明確にし、どのような方向性が望ましいかというところまで検証できれば一番良い。拝見していて、そう思いました。

○教育次長 これまで、共学化を実施するという大きなテーマは実現できました。今羽田委員からあったように、それまでのハード面・ソフト面の取組の実効性を高めるという部分も、ぜひ御議論いただければありがたいと思っております。

○小澤委員 この数年、私立の元女子校への男子の志願数が急激に増えています。しかも、学校全体として、男女共学があつという間に定着しているように見受けられます。たとえば、ある私立高校では野球部ができて、その活躍が全体のイメージを変えてきている。男女共学を実施した結果、うまくその波に乗っているんじゃないかという感じがします。

一方で、県立高校についてはいまひとつ。各学校の目指す男女共学というものが見えてこな

い状況がある。もっと積極的にソフト面等々を強化していかないと、まだまだではないかという感じがします。

○羽田委員 たしかに、「施策の目的」を見たときに何となく寂しいです。目的が「男女が共に学び、理解し、成長し合う場を」と。たとえば、テニス部であれば、複合ダブルスで優勝するとか。今度は男子だけじゃない。そういうこともできる。男女共学だからこそできるユニークな新しいことに、どういうふうに取り組んでいるのか。単に「平等だから」という以外に、アクティブに、積極的に取り組むべきものももっと出てきてもいいような気がします。それが寂しい。各学校でのそういう取組があれば、ぜひ拾い出してみたいと思います。

○事務局 その点なんです、ここはあくまでも「教育庁の取組」ということでまとめています。いま御指摘のあった点が必要だということであれば、それは今後調査すべき項目なのかと思っています。

○柴山部会長 資料1の1ページ、「男女共学化について」の1(3)、「県立高校将来構想の策定・男女共学化の決定」が平成13年3月に行われていて、その理由が3つございます。3つ目は、撤廃すればそれで目標が到達できたと理解できますが、①と②というのが……。

次の議題に踏み込んでしまいますけれども、①の「高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境として望ましい」というのを、平成13年以来、どういう指標でとらえてきたのか聞きたいです。もし何かございましたら、事例として挙げていただければと思います。「男女が共に学び、理解し、成長し合う」というのを、どういう視点で平成13年以来フォローしてきたのか。あるいは、していなかったのかということです。

○事務局 結論から申し上げますと、県の行政評価なり学校評価では、男女共学化のアウトカムの部分は評価していません。それは、そもそも、いずれの評価制度も、共学化などの制度変更のアウトカム評価になじまないといった理由がございます。それが本審議会で検証を行うこととなった経緯の一つでもあります。

アウトプットについては、たとえば施設の整備をしたとか、どういった施策を実施したかといった点については、行政評価の中で行っております。内容は最後のページのとおりでございます。そこにとどまっているというのが現状でございます。

○柴山部会長 確かに、平成13年の時点では、エビデンスベースの判断というのは、いまほど意識されていませんでした。だから、そういう指標が準備されていなかったというのは、ある意味自然だったんですね。②に「男女が共に学ぶ方が自然である」と書いてありますけど、これから具体的にどういう検証をしていこうかというときに、「この自然である」というのをどういう指標でとらえていくのかを工夫しないと、なかなか難しい。それが現段階の印象です。

○佐々木委員 同じです。今さらですが、こういう理由だったんだなと。多感な時期だからこそ、

お互い距離を置いて見つめたほうがよかったのかなとか……。何をもって自然なのか。視点を変えると、自然も不自然に見えます。③の理由についても、県民の負担で設置されているからこそ、別学を望む選択肢を排除しなくてもよかったのではないかなど。

○羽田委員 男女別学の期間は500～600年ですが、人類は600万年ぐらいいる。その点で言えば男女一緒の期間が長いけど、文化ができてからの歴史では、どちらかというに分けているほうが長かったと思います。だから、自然というのはどこまで戻るのが自然なのか。不自然に分けていたものと言え言える。

○柴山部会長 「自然」か「不自然」と言い出すと、価値観が入ってきて議論が収集しなくなる。ちょっと難しいですね。今現在いる生徒たちは、どういうふうにご経過していくか……。

○羽田委員 男女を分けるのは中等教育レベルなんです。小学校レベルでのそういう話は、世界のどこの国にもない。やっぱり性差が出てきて、思春期になるときに別に分けることに目的があり、かつ一緒の目的がある。

日本の場合、別学の最大の理由は、女子には高等教育を不要とする考えに基づくもの。女子は家庭に入るので、裁縫を身に付ければ生きていけるだろうと。逆に言えば、それは非常に不自然。特に現代社会の理念から照らすと、男女別に置くということ自体が認められない。まあ、ある国もあります。共生社会の中で男女が対等に生きていくという考えからすれば、一緒にいるのが自然。物理的・生理的に自然という意味では、必ずしもない。われわれの社会の生き方からすれば、中等教育・大学においても、共学していくのが自然だと。私はそういう意味だと思います。

○倉光委員 私は大阪の府立高校でした。もう30数年前になりますけれども、そのときから男女共学です。男女共学というのが当たり前。私自身は、逆に、そういう議論がものすごく不自然な感覚がします。やっぱり価値観の違い。宮城県の中にいて来られた方と、宮城県の外で男女共学が自然で来た者にとっては、価値観が違います。そういう意味では、どういう指標でくくっていくかというのが非常に大事かと思います。

○羽田委員 私も倉光委員と同じように男女共学の世界で育ってきたので、なぜ分けているんだろうと不思議です。朝日新聞では、別学の世界で生きてきた人たちの連載記事がありました。主に女子校出身の方は「あまり異性を意識せずに伸び伸びとやれた」と。社会全体では男が上というのがあるから、男女共学だとリーダーは必ず男性になって、女性が次と。そういうのがなくて、女性でも自分を十分に出してリーダーシップが育ったと。女子大学をつくる理由の一つは、それなんですよね。一緒の社会の中ではどうしても男子が上になるので、女性のリーダーシップが育たないと。それでやっていたと書いていた。それを読んで、「なるほど、男子校、女子校に分けるのに意味があったんだ」と思いました。

ただ、それだけでいいはずがない。たぶん、「自然だからいい」ということだけでは済まない。その自然の中で、男子も女子も、どちらのリーダーシップも育てるように、学校ではどうい

ふうに取り組をしていったかという辺りまで検証しないとイケない。逆にいえば、社会の中にはどうしても男女差があります。その環境の中で男女共学にすれば、社会のそういうものが学校の中に入り込んでくる。男子優位、女性優位の共学校になってしまったら、これは元も子もありません。だから、「自然だ」という以外にもう少し進んで、そういう環境の中でどういう男女の意識を育てるかというのを、考えなければいけないのではないかという気がします。

○倉光委員 「全県一学区化」についてでもいいですか。全県一学区になる前は、たとえば宮城第一高校や仙台第三高校の理数科には、全県から人を集めるという役割があったと思うんです。全県一学区になって、そういう役割がどうなっていくのか。そここのところの検証も含まれるんでしょうか。全県一学区になっても、理数科などの専門学科の設置もあり得るのか、ないのか。そういうところの検証も入っていくのかどうかというのを、お聞きしたいと思います。

○教育次長 「全県一学区化」についての検証は、高等学校入学者選抜審議会において実施しており、随時報告をしてきているところです。ただ、その内容は、仙台への極端な一極集中があるのか、ないのかという視点。それで数字を出して報告をしているところでありまして、これまでのところ、極端な一極集中はないという現状把握をしています。

今のような、全県一学区に伴って普通科の中の理数科を今後どうすべきであるとか、あるいは学科等の在り方といった部分は、できればこの審議会でも、広く、自由に御議論をいただければありがたいと思っております。そのために必要な指標やデータは、事務局で準備したいと思っております。

○柴山部会長 「男女共学化」と「全県一学区化」の問題について、いろいろデータを頂戴いたしました。今後もデータ分析、あるいは現状把握をしていくことになるかと思いますが、今少しお話をお聞きしただけでもいろんな視点が出てきました。それから、この答申が出た時代から10年経っていますので、少し柔軟に考えながら、なるべく多面的に検証作業を進めていくという形にしていきたいと思っております。

4 議事(2)「男女共学化」「全県一学区化」の検証の実施について(案)

○柴山部会長 それでは、ここで議事(1)の区切りにさせていただきます。議事(2)『男女共学化』『全県一学区化』の検証の実施について(案)に移りたいと思っております。

はじめに、事務局から説明をお願いしますでしょうか。

○事務局 それでは、議事(2)の「男女共学化」「全県一学区化」の検証の実施案について、御説明いたします。資料2を御覧ください。事務局で案を御用意いたしましたので、その資料に基づき御説明いたします。この案をたたき台として、今後の検証作業の進め方について御議論いただきますようお願いいたします。

「1. 検証テーマ」につきましては、昨年9月に開催された第2回県立高等学校将来構想審議会において、「普通教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」及び「全県一学区化」の3つが選定されました。このうち、一番はじめの「普通教育と専門教育の体制整備」については、

平成22年11月以降、この部会を中心に検証が進められ、ことしの9月に答申をいただきました。したがって、以降は「男女共学化」及び「全県一学区化」についての検証をお願いしたいと存じます。

続きまして、「2. 検証方針」でございます。昨年9月の諮問に当たりましては、ただいまから申し上げる2点について調査審議をお願いしております。

1つ目は、検証テーマに関し、施策としての合理性や有効性を含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の対応の方向性について検討すること。2つ目は、検証に当たっては、教育に関する各種施策が学校現場においてどのように展開され、どのように成果や課題が生じているのか、その実態を的確に把握することが重要である。そのため、そうした現状把握の手法についても検討すること、でございます。

そこで、検証方針は、ただいまの諮問理由を踏まえ、「男女共学化」と「全県一学区化」に関する施策の実施状況や施策の実施に伴う学校現場の状況について、定量的かつ定性的なデータ分析に基づいて現状を把握し、成果と課題を抽出する、と整理いたしました。

続きまして、「3. 検証の内容・方法」についてでございます。線で囲んだ部分は、昨年度の審議会や本部会における議論をまとめたものでございます。

まず、①の親審議会での議論については、「男女共学化」「全県一学区化」については、現時点でどのような課題が起こっているのかは見えていかなければならない。その後の経過についてはじっくり見ていくべきであること。「男女共学化」と「全県一学区化」のアウトカムが見えてくる時期がはっきりしないこと。「全県一学区化」は、高等学校入学選抜審議会でフォローアップしているため、その経過を見ながら検証に着手するのが良いのではないかと、などといったものでございます。なお、最後の点については、本部会においてそのようにすることが決定されております。

これらの議論・諮問理由を整理し、案としてまとめたのが以下の「(2) 検証の内容・方法」でございます。まず、「検証の内容」としての1つ目は、ア)「男女共学化」「全県一学区化」に当たって、教育庁・各学校が実施した取組の合理性・有効性についての検証。2つ目は、イ)「男女共学化」「全県一学区化」の実施による教育効果についての検証を行うこととでございます。

そして、検証の手順としては、はじめにア)の検証から着手することとし、イ)の教育効果の検証については、ア)の検証プロセスを進める中で、評価すべき時期や評価手法・指標を検討したうえで検証を進めるといたしました。1ページ①のイ)の部分です。

2ページを御覧ください。「検証の内容」の2つ目、②のところですが、①の検証作業を進めながら、併せて検証手法の構築を行うというものでございます。すなわち、「男女共学化」「全県一学区化」の施策としての有効性や教育効果の評価に当たっては、教育に関する各種の取組が学校現場においてどのように展開され、どのような成果と課題が生じているのかを的確に、かつ、継続的に把握していくことが重要であることから、こうした現状把握の手法の確立に向けた検討を行いながら、中長期的な視点で検証を進めるとしてあります。

続きまして、「4. 第2期審議会における検証の進め方」では、検証の目標と進め方、現段階で想定しているスケジュールを案として整理いたしました。

まず、今期審議会の検証作業の目標としましては、各種データを分析して現状を把握すること。また、データ分析による現状把握をするプロセスにおいて、中長期的な検証を進めていく

ための指標の整理を行うこと。そして、本審議会の任期である平成24年7月末までに審議内容を取りまとめ、次期の審議会に引き継ぐこととさせていただきます。

高校教育改革の検証は、「施策としての合理性・有効性を含め、その成果と課題を把握し、課題についてはその対応方針も検討すること」となっておりますが、今期の審議会の任期が来年7月末までであること、「男女共学化」「全県一学区化」については中長期的な視点で検証を進めていくことが必要であることを踏まえ、今期の審議会につきましては、施策の実施状況などいわゆるアウトプット評価を行うとともに、今後アウトカム評価をしていくための指標の整理を行うことを主たる目標として設定しております。

続きまして、「(2) スケジュール」についてでございます。この表では、来年7月までの検証方法の大枠と検証作業の流れについて、実施項目とその時期を整理しております。

最初に、①のイ) のところになります。検証作業としては、検証の視点や検証に必要なデータの整理から入ることを想定しました。具体的には、「男女共学化」や「全県一学区化」の施策ごとにその目的を確認するとともに、これらの目的がどのように達成されているのか、あるいは達成されていないのか、その状況を把握するために必要な項目やデータを整理していく作業になります。

これらを整理した上で、現状を把握する作業に入っていくことになろうかと思えます。具体的には、①で設定したデータの分析を中心にいき、データ分析のプロセスにおいて必要なデータが不足している、または存在しないといった場合には、部会として独自に調査を実施。そうして収集したデータを分析し、施策目的の達成状況を明らかにしていく作業になるかと思えます。

そして、検証手法の検討やデータ分析を実施しながら、今後、検証を実施していくための評価指標を整理していくという作業になろうかと思えます。

この①から③までの審議を行うため、現段階では、来年3月までの間に部会をあと2回、親審議会を1回開催することを想定しております。それ以降は①から③までの審議内容を取りまとめ、親審議会に報告し、親審議会における審議を行うことを想定しております。

以上が当面の検証作業の順序の案でございますが、審議の進行状況に応じて、スケジュールなり検証手法の見直しを行うこともあり得ると考えております。

続きまして、「5. 検証の視点・データ」でございます。こちらについては(別紙)と記載されたA3版の資料により御説明いたします。

こちらの表では、「男女共学化」「全県一学区化」のアウトプット評価が中心となる「①施策の検証」をするために、まず(1)で施策の目的を整理した上で、検証の視点として、「(2) 施策目的を実現するための取組は適切に実施されているか」、「(3) 施策が目指した教育活動が展開されているか。弊害は生じていないか」の2つを設定しました。また、これら2つの視点が達成されているのかを把握するために、こういった項目やデータで見ていけば良いのかについて事務局が想定したものを、「検証のチェックポイント」と「検証データ」において列記してございます。

これらは現段階では断片的なものであり、この表をたたき台として、本部会において御審議いただき、内容を深めていただきたいと考えております。

そして、アウトカム評価となる「②施策の実施による教育効果の検証」につきましては、検

証の視点として、「県立高校将来構想が目指す人づくり」が達成されているかを挙げております。この教育効果の側面をどういった指標により検証していくのかは、より中長期的な視点が必要になると思われませんが、今後、「①施策の検証」を進める中で適切な指標を抽出すべく、御検討をお願いしたいと存じます。

検証作業の進め方について、事務局で整理した案につきましては以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○柴山部会長 ただいま事務局から、「男女共学化」と「全県一学区化」に関する検証の実施方針のほか、検証作業の進め方や評価指標の案についての説明がございました。

はじめに、私から2つばかり基本的なことを質問させていただきたいと思います。「中長期的な」という言葉が出ておりましたけれども、これは24年の任期末を超えてということですね。

○事務局 はい。

○柴山部会長 もう一つは、資料の中で、『全県一学区化』は、高等学校入学者選抜審議会においてフォローアップしているのので、その経過を見ながら検証作業に着手する」という記述がございます。この検証部会が始まった最初のときに、そういう話があったという記憶がございますが、それと今回の検証との兼ね合いは何かありますか。

○教育次長 基本的に「全県一学区化」については、高等学校入学者選抜審議会からの答申を受けて決定をし、実施しているところでございます。したがって、教育委員会としては、高等学校入学者選抜審議会にその実施の状況について毎年報告をしてきております。

その中で一番ポイントになっておりますのが、答申の中でも懸念として示されていた特定の地区、学校への極端な集中が起きていないかどうか。それと、事前の周知活動が十分に行われているかといったところ。そういったことを中心にこれまで報告をしてきておまして、極端な集中は起きてきていないと判断しているところであります。

その部分以外、いわゆる教育効果的な部分についての検証は、これまでは特にフォローしてきていないと。今回、別紙に示したような、「男女共学化」及び「全県一学区化」の目的や教育効果という部分の検証をしていただくに当たっては、県立高等学校将来構想審議会において議論をお願いできればありがたいと考えております。当然、高等学校入学者選抜審議会のほうにも逐次御報告をしながら、御意見を伺っていきたくと考えております。

○柴山部会長 高等学校入学者選抜審議会というのは、いわば入口を扱う部分。そのあとのプロセス、出口の部分の扱うところがないということで、この検証部会が扱うと理解してよろしいでしょうか。

○教育次長 基本的にはそういった形です。入口について、どういった選択肢を用意すればいいのか。それによって、高校教育がどういうふうに変ってきているのか。もし変わってきていて、それがいい方向であればそれを推進する。いろいろ課題があるということであれば、どう

いう改善策が必要か。その改善策の中に入学者選抜制度があるということであれば、その制度について改めて事務局でたたき台を作り、高等学校入学者選抜審議会に検討をお願いすると。そういった流れになると認識しております。

○柴山部会長 ある意味、共同作業みたいな感じになっているんですね。私からいきなり質問してしまいましたが、説明いただきありがとうございます。では、委員の皆さん方から御質問等をよろしく願いいたします。

○羽田委員 「全県一学区」の場合には、次長がおっしゃったように、移動の問題が心配でした。この2年間のデータを見る限り、一番減少したところでも5%前後ですので、そう大きな問題はなさそうだと。ただ、入口のところの質の問題です。この検証は高等学校入学者選抜審議会で行っていただく。25年度までかかれば卒業時点でのものが見えるけど、ここは残念ながら24年7月まで。3年生のその時点までのデータで見るとは。ただ、私のざっくりとした印象で言うと、不本意進学データを付け加えれば包括できて、大きな問題がないように感じられます。

問題は「男女共学化」の方。さて、これをどのように掌握するかというところ。どこまで掘り下げてやるかという辺り。

アウトカムを見るには、生徒の意識の変化、たとえば、②に「人づくり」が入っています。これは、具体的に「男女共学化」のフレームワークに落とし込んで見ていくこととなります。「協調性や柔軟性を」というのは、異性に対してきちんと行動できるのか。多様性の最初は男女性差であり、次は民族差であり、個人差とか、いろいろあります。そういう面について、きちんと柔軟に対応できるようなものが育っているのかどうかということになります。これらは、生徒の意識調査によって検証するしかないと思う。しかし、アウトカムのところを、そこまで具体的にやる必要があるのか。実際のところ、それはそれできちんとうまくいっているということなのか。もうちょっと問題を掘り起こしてやらなければいけない状況にある。それによって、具体的にやるデータとか、活動の意味がかなり違ってくる感じがします。そして、それをどこまで期待しているかというのがあります。

○倉光委員 「男女共学化」「全県一学区化」が始まったときには、志教育がスタートしていなかった。しかし、高等学校現場では、今年から志教育というのが非常に大きな存在、大きな指針になっていくわけです。だから、教育効果をここで審議するというのであれば、「男女共学化」によって、あるいは「全県一学区化」によって、「果たす、求める、かかわる」という3つの視点の志教育の効果を検証していくということもやらないと、実際の学校現場での流れとちょっと違うような気がします。その点は大事ななと思います。

○羽田委員 そういう点で言うと、「男女共学化」については、教育活動についての評価項目が入っていない。指導体制とかは、全部、学校単位。教科外活動、課外活動のものになっている。「全県一学区化」なり「男女共学化」のメリットが、肝心の教育の中身にどう生かされているかというのは入れざるを得ないと思います。中学校だと教習の課題があるので、そこですぐ把

握できます。だけど、高等学校のレベルで、男女共学を生かした教育活動をどのようにやっているか。その辺が入って来そうな感じがします。

○倉光委員 志教育の「求める、果たす」というところからいくと、「男女共学化」はものすごくかかわるような感じがします。

○柴山部会長 羽田委員，倉光委員から御意見をいただきました。小澤委員，佐々木委員から，検証の進め方について御意見等はございますか。

○佐々木委員 「男女共学化」あるいは「全県一学区化」が決まるときに，反対された方々がいらっしゃるわけですね。その方々が当時懸念されていた事項は，現在どのようになっているのかということを知りたいと思います。感情的なことではなくて，施設の面とか，メンタル面とか，いろいろな理由があると思うんです。その大きいところを知りたいと感じていました。

○小澤委員 「男女共学」といったところで，中学校の生徒たちはどういうふうにとらえているかということです。前身が男子校の共学校には，女子生徒は割と違和感を持たないで入っていく。ところが，前身が女子高校だったところには，男子生徒はどうも行きたがらないという傾向が，今年度辺りは強く出始めてきています。

具体的な名前を出すと，仙台第三高校は女子生徒がどんどん行くようになってきた。他方で，宮城第一高校，仙台二華高校，仙台三桜高校といった前身が女子高校のところは，男子はどうも敬遠しがちです。現場の中学校の先生方の中にも，「このままで行くと，早晚，前身が女子高校だったところは男子がどんどん先細っていくのではないか」といったことを懸念する向きもある。

「生徒の学校選択のために十分な情報が提供されているか」という検証のチェックポイントを見ると，「生徒の状況」のところは空欄になっています。たとえば，オープンスクールに参加した中学生の満足度はどうだったのか。イメージが持てたか。あるいは，特色といったものが把握できたか。そういうところをしっかりとらえていかないと。今はオープンスクールがどんどん行われていますけれども，生徒は生徒で結構忙しくて，参加の時間的な余裕がないといったことも聞かれます。そういう意味では，高等学校側の男女共学というものの示し方，PR。そういうことが，親御さんや生徒たちにきちんと分かるような方法で伝えていかないとならない。

○小澤委員 利府町には3つの中学校があります。利府の場合も，前身が女子校のところは敬遠されがち傾向が，数字の上でも出てきていました。実際に宮城第一高校へ行った生徒に「辛かったことは何だ」と聞いてみると，「部活動だった」と。部活動を一つの目標にしていたけれども，男子高校生の活動の場が極端に狭められている。あるいは，やりたいと思うようなものがないということで，存在感を示すことができなかつた。「それが辛かった」といったようなことを，生徒が言っているんです。

ですから，私立ではないですが，学校が積極的に。ソフト面をどんどん前面に出した男女共

学を進めていくことが必要ではないかと感じていました。

○羽田委員 オープンスクールというのは、宮城の高校は全部やっているんですか。

○事務局 やっています。

○羽田委員 ただ、さきほどの話を聞くと、はじめから行かないかもしれませんね。

○小澤委員 そうですね。

○柴山部会長 保護者間も含めて、子ども同士の情報の伝搬。「元女子校に行くと男子が過ぎにくい」とか、そういう噂みたいなものは伝わるものなののでしょうか。いま、小澤委員のお話を聞いていて、男子が避ける一つの判断材料にしているのかなど。先ほど、私立のともと女子校だったところは、男子がどんどん来るようになっていて。同じ女子校なのに、公立と私立でなぜそんな差が出るのか。ちょっと不思議な気がします。元男子校の中に少数の女子は入りやすい、元女子校の中に少数の男子は入りにくい。そんな構造があるのかなとか……。いろいろなことが頭を駆け巡っていて、散漫な意見ですが。

○倉光委員 私も時期を見て中学校訪問をするんですが、高校から見たら、中学校というのは学年が替わるときに情報の引き継ぎがきちんとされているのかと、疑問に思うところがあります。あれだけ説明したのに、次の年に行ったら、その3学年には去年説明したことが全然伝わっていない。だから、これはお互いの努力。高校の方は中学校にプレゼンテーションをして、学校の様子を伝えないとはいけません。一方、中学校は……。

先日、黒川高校に、将監の中学からバスを仕立てて20名近くが訪問してくれました。部活動を含めて半日、生徒が授業やら部活動を見学するというプロジェクトです。こういう過渡期であればあるほど、中学校側もそういう努力をもっとしなければいけない。中学校もいったん説明したから終わりということではなくて、繰り返しやっていかないと、なかなかそういうところの理解が深まっていかないと思います。

われわれとしたら、一回説明したら3年から次の学年に自動的に引き継ぎされているのかと思ったんですけども、それはほとんどされていない。そのように認識しながらやらなければいけないと思っています。

○羽田委員 最後の検証のところは、周知状況ということだけではなくて、それが生徒、保護者、中学校にどう理解されているかという点も対象にしないとまずいということですね。

もう一つ知りたいのは、中学校の生徒から見たときのこと。元男子校と元女子校とがあって、そのどちらにでも入れるというときに、どうしても旧男子校のほうに行くような学校の取組なり、特色なり、優位性があるのか。男子は、どうしても女子を目下に見るんだよね。いくつかの高校を見ても、進学校的なところで共学にすると、やっぱり旧女子校のところには男子は行かない。これは私の住んでいたところもそうなんです。そういう傾向がある。両方とも選択肢と

してまったく優位性がなくて、きちんと進路指導を担保すればフラットに選んでくれるのか。その辺のところは、学校としてどうなっているか。

○小澤委員 生徒が学校を選ぶときの視点の一番は何かというと、イメージ。ですから、それだけオープンスクールのイメージは重要ではないかと思います。

○羽田委員 その辺の仕掛け。まず行くように、仕掛けからつくらなければならない。

○柴山部会長 これはものすごく単純化した見方で、お叱りを受けるかもしれませんが、
「全県一学区化」と微妙にかかわってくる問題なので……。どこの県も、元女子校というのは親御さんが娘さんを手元から手放したとらないと。すごく優秀な女子であっても、他の県の大学に行かせないみたいなことがある。それが伝統的に、大学進学率を男子校より下げている。ポテンシャルティとしてはあるけれども、下げていると。その数値だけを見て、「それなら実績のある男子校の方に行こう」みたいな傾向は、宮城県ではないんですか。面倒な質問かもしれませんがね。歴史的なことがあって、それがさっきおっしゃったイメージみたいなものをつくっている。実質はそうではないけれども、何となくそういうイメージがある。「それならこちらに行こう」と。それで結果的に男子校を選んでいる。

○事務局 高校はオープンキャンパスなり何なりをして学校情報を提供するときに、学校の姿勢や「こういう育成をします」というカリキュラム、進路実績、あとは部活動、その他の教育活動の特徴を示す。言ってみれば、「魅力満載です」と呼びかけをするわけです。それで実際に説明会に来てもらったり、体験入学みたいにしてもらったりするのと同時に、いろいろな情報収集をしていただく。中学校3年生からしてみれば、自分たちの先輩がどう活躍しているのかとか、生き生きとやりがいをもって遊んでいるかということ、近場のところはそういうところで選択する。あとは、各学校で実績がどういうふうに蓄積されていくか。学校づくり、人づくりのところと微妙に絡んでいくと思うんです。

○倉光委員 高校の魅力そのものと、学校を選ぶときの制約条件。要するに、交通の便があります。たとえば、大和町から泉中央に行くのに、毎月バス代が3万円ぐらいかかるそうなんです。いくら魅力的な学校であっても、そういう制約があると別の選択になります。そういうところは、どういうふうに検証の中に組み込んでいくのか。制約条件を考慮しないでいろいろな検証していくと、見誤ってしまうような気がします。

○羽田委員 【図1】を見ますと、5年目までは順調に共学が進行してきた。それで、6年目で逆行し始めた。逆に言うと、問題があるのは平成22年。少しブレーキが掛かっている。思うように共学化が進まない。そんなふうに理解してもいいんですか。

○事務局 共学化年度が、それぞれの高校でバラバラなんです。ですので、次回は年度別のと、経過年数ごとのを比較する必要があると思います。

○羽田委員 むしろ学校単位で出してもらおう。どこの学校で進んでいないのかというのを知った方がいい。調査のポイントとかは、実際に学校に行かなければ分からないところもありますし、それをやってみる。全学校でフラットに共学が進むはずがないので、ある程度幅がある。けれども、2割を切ると危ないでしょう。3割切っていくと、萎縮してしまいます。なので、具体的な学校の課題として見ていく視点がないとまずい。学校別で出していただけると議論しやすいのではないかと思います。

○柴山部会長 クリティカル・マスの問題。男子の中に女子が入った割合、それから女子の中に男子が入ったときの割合。その割合がどんどん増えていくのか、どんどん縮小していくのか。そういう経験値みたいなものが分かるといいんですけども。そういうのはないんですか。

○羽田委員 これをもしやるとすれば、福島県を見てみるのも一つかなと思います。福島県での高校ではどういう推移をたどったのか。それが参考になるかもしれない。

○柴山部会長 男女をほぼ同数で統合した場合と、男子校を共学化して女子を入れた場合、逆に女子校を共学化して男子を入れた場合では、それぞれ受け入れる側が違うと思うんです。男女同数で統合したら、割合問題なくスムーズにいく。共学化に移行するけれども、女子の中に男子を少数入れた場合は、その少数入れた男子がなかなか増えないとか。そういうのは福島県で分かりますよね。

○羽田委員 分かるでしょう。

○教育次長 とりあえず全部の学校が2年目以降になっていますので、いまお話しいただいた学校ごとの推移のデータを次回までにお示ししたいと思います。特に23年度の数値が大事なかなと思います。

○教育次長 トータルの23年度分を入れたもの、それから各学校別のデータということで、次回までに準備させていただきます。

○羽田委員 クラス編成は男女共学のクラスになっているんですか。それとも、学校の中で男女別のクラスで、共学校がそれぞれ編成しているんでしょうか。

○事務局 学校ごとに違っております。資料1の2ページのところになります。【表2】に「男女別クラスのある学科の割合」が載っております。

○羽田委員 女子校から共学化した場合には、男女別クラスができてしまう。これはやっぱり男子の数が少ないからね。

○事務局 物理的にそういうことにせざるを得ないということだと思います。

○柴山部会長 なかなか難しそうですね。先ほど事務局からお示しいただいた資料、A3横向きの別紙に、「現状把握のための検証の視点・データ」というのをまとめていただいているわけです。これに沿って、少し問題整理をしていこうかと思えます。

まず、「男女共学化／全県一学区化の目的は何か」というところで、施策目的が「男女共学化」に関して2つ、「全県一学区化」に関しては1つ書かれています。今後、この検証部会で検証を進めていく方向性として、この辺りはいかがでしょうか。検証といっても、先ほど佐々木委員からもございましたように、反対された当時の理由なんかも改めて振り返っていくと良いかもしれませんね。

○羽田委員 それを整理しておいて、そういう現象が現れているかどうかというのをチェックするのも、重要な検証のテーマになるんじゃないでしょうか。いろいろと言われているけれども、自分たちでかいつまんで、取りまとめて、どういう点が懸念事項としてあったのか。それが実際にどうなのかというのは、検証のラインに入れてもいいと思うんですけど。

○教育次長 それも次回、データの中でお示ししたいと思います。

○羽田委員 それと、うまくいっているなり、いないなり、大まかなストーリーがあるといい。そのストーリーの原因を究明する調査なりデータにはどういうものがあるかというので、もう少し絞れる気がするんです。

アウトカムに至るのも大事なんだけれども、そもそも男女共学への進学がなければどうしようもない。いま、小澤委員から、中学校の進路指導の問題が出ました。中学校の進路指導の教員が、その辺をどういうふう把握して説明しているのかとか、検証ポイントが出ます。そういう大きなストーリーの入れ込みをもう少しやって、それをチェックする仕組みだといいかないと思いました。

あとは教員の意識もちょっと気になるところです。教員がどのように受け止めて、指導をされているか。これは場合によっては、中学校の先生も含むかもしれません。

○柴山部会長 意外と、中学校の教員のほうの意識が変わっていなかったりして。意識するにせよ、しないにせよ、何となくこれまでどおりの指導をされている可能性もありますよね。

○羽田委員 教員の発する目に見えないメッセージに、生徒が敏感に反映しているということもありますよね。その辺、中学校の先生方が高校の男女共学をどう理解されているかというのも、大事なポイントだという気がします。

○柴山部会長 「男女共学化」の問題が難しいのは、1年、2年の問題ではないということです。その高校生たちが社会に出て働いていくときに、男女の違いなどを意識せずに、女性であれ男性であれ、上司は上司みたいな中で働けるようになっていくかどうかみたいな……。

いま、民間会社では、上司が女性だというのは当たり前どころがどんどん出てきているよ

うな時代です。「男女共学化」というものには、高校生のときからそういう環境に慣れてもらいたい部分もあります。だから、短期で見られる部分と、長期で見る部分。10年後、20年後の話で、実質それまで分からない部分と、短期で見られる部分は何なのかということ、切り分けないといけないような気がします。

そのときに、他県での状況を一つのベンチマークに置いて、宮城県の状況はどうかということ。それから、先ほどお話があったように、各校ごとにきめ細かく見ることによって、条件の違いでどういう問題が出ているのか、出ていないのかといった辺り。それを丹念に見ていくしかないのかなという気はします。

○倉光委員 全部でなくても、サンプル校でもいいので、代表的な学校の経年変化をグラフ化していただいてもいいと思います。本校の場合は8つぐらい指標を決めて、平成19年度ぐらいから各年度の数値をグラフ化しているんです。たとえば、1日当たりの遅刻者の数がどのように変化していったか。それに伴って、特別指導件数がどういうふうに変化していったか。それに伴って、退学者数・停学者数がどのように変化していったか。そんなところで在籍生徒の数がどのように増えていったか。最終的にはオープンスクールに参加した中学生の数で、平均倍率がどうなっていくか。そうすると、見事に相関しているわけです。

定性的な説明をするときに、定量的なものをツールにしてやる。そのためには代表的な指標を統一して、各学校に準備して見ていくのが非常に分かりやすい。各学校にある指標だと思うので、そんな大した作業ではないと思います。そういう形で検証していくのも、非常に意味のある話かなと思います。この方法は保護者に対して説得できるんです。学校がやっている施策が数値によってバックアップできる。そのことによって、先生方も非常に自信を持ちますし、説得力のあるツールになります。

○羽田委員 「全県一学区」では、生徒の移動はそんなに大きくない。変化があるとすれば、「全県一学区」よりは、むしろ「男女共学化」による効果の方だと類推できる。今言った指標を挙げるために男女共学にしているわけではないけれども、ネガティブな側面がないという点については、それは非常に重要。共学以前のものとは比べてみたときの指標になります。ここで扱うデータは、必ずしも男女共学に固有なものでなくてもいいと思います。さっき言われたネガティブな面があるんじゃないかと心配されている点は、逆にそういう指標できちんと検証できる。そういうのであれば有効だと思います。

前回の答申でも、「定量的なデータを明確に確保する」とある。この際、試行的にでも各学校全体で、共通して把握できるデータを揃えてみるのもいいのではないのでしょうか。

○柴山部会長 それでは、どう検証を進めていきますか。

○羽田委員 男女共学固有というのは、たとえば性差意識がどう変わったとか。そういう意識調査も、一つの方法ではあります。共学校の生徒自身に、「あなたはどのようなふうに変わったと思いますか」とか、「成長したと思いますか」とか。教員に対しても、「男女共学についての自分の理解はどうか」と。そういうデータを取るのも、一つの方策かなと思います。おそらく意識

調査しないと、アウトカムのところは埋まらないんじゃないかな。

○柴山部会長 「意識調査」で、すごく卑近な例が頭に浮かびました。女子は、制服のセンスがいいとか悪いとか。私立の女子校なんかは、それをすごくアピールします。そういう影響は、公立の高校にはないのか。すごく細かくて、ある意味どうでもいいような話なんですけれども、さっき小澤委員がイメージということをおっしゃったので。

○佐々木委員 あるんですけれども、私は県北なので、結局は交通事情が許さないと。先ほど倉光委員さんから制約の話が出ましたけれども、いろんな制約がある。「あそこの学校の制服はかわいいね」というのはあるんですけれども、結局は行ける学校を選択してしまうということになっていると思います。

○柴山部会長 条件が絞られている。その重みが条件ごとに異なる。

○佐々木委員 そうですね。話は出ますけれども、それが最後まで残るということはまずないと思います。

○柴山部会長 アンケート調査をしているときなんか、そういう重みをきちんと考えておかないといけない。並列で扱うと、訳が分からなくなるということですね。

○柴山部会長 私自身、これからどうまとめていいのか迷いながら発言していますが、事務局に準備していただいた別紙の「検証の視点・データ」を一つの方向性にして、今日の御議論に基づいて検証を進めると。その作業の中で新たに課題なんかが出てくると思いますので、補正しつつやっていくという方向でよろしいでしょうか。

次回は、事務局の資料では、審議会を開催するとなっておりますが、いかがですか。

○事務局 今日いただいた意見も非常に多岐にわたっていますし、私自身、今時点で消化しきれないということもあります。もうちょっと部会で時間をかけながらやるのがいいのかなと。親審議会にかけてそれで上がる方向に行ってしまうと、それが一つの流れになってしまいます。もう少し時間を頂戴して、議論して、形を組み立てていきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育次長 今日、いろいろ御意見をいただきました。加えなければならない、直さなければいけないところはいろいろあるんですが、大きなくくりとして補足させていただきます。

(1)の目的は何かというところが、実は一つの手段。それによって教育効果が出ているのかどうかという、右側の②の流れは時間をかけて検証していく。それに向けて、(2)の「これまでの取組が適切に実施されているか」、それから(3)の「弊害は生じていないか」辺りに、佐々木委員からあった反対していた皆さんの懸念がどのように解決しているのか、あるいはしていないのかといったところも含めて直していく。

ベースはこういった図式の中で、本日いただいたいろいろな御意見を踏まえて修正をする。

現状把握のデータについても、次回の部会までに準備できるところはさせていただくと。大きなくりはそういうことでいかがでしょうか。

○柴山部会長 いま次長からおしゃっていただいたような感じで、いかがでしょうか。別紙のフレームに、今日の議論をはめ込む形でいったん整理する。整理したものをもう一度この部会で議論して、その上で審議会に諮る。そんな方向でよろしいでしょうか。

○羽田委員 検証のチェックポイントはもっと増やしてもいいと思います。さっきの話でも、実際に男女共学校に進学しなければしょうがない。適正に、バランスのいい進学になっているのかどうかとか、チェックポイントをもう少し増やしたほうがやりやすくなると思います。基本は、私はこれで賛成です。

○柴山部会長 では、そういったことで。これを基本にして、さらに整理して進めてまいりたいと思います。議事の「その他」は特にいいですか。

○事務局 ございません。

○柴山部会長 それでは、予定の時間よりも非常に早く終わることになるんですが、会議の円滑な議事進行につきまして、御協力ありがとうございました。

このあと、事務局に進行をお戻ししたいと思います。よろしく申し上げます。

6 閉 会

○司会 本日は遅くまで御議論いただきましてありがとうございました。

次回の日程につきましては、後日改めて御都合をお伺いしたいと考えております。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

最後に、本日頂戴した御意見以外に、お話できなかったけれどもこれだけは言っておきたいなど、何か御意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入いただきまして、郵送、FAX又はメールにて事務局あてに御連絡をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第6回高校教育改革検証部会を終了いたします。